

産業連携ネットワーク 27年度幹事会 議事概要

開催日時	平成28年3月24日（木）10：00～11：30	
開催場所	農林水産省 食料産業局 第三特別会議室	
出席者	幹事	主婦連合会、一般財団法人食品産業センター、全国商工会連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国中小企業団体中央会、全国農業会議所、全国農業協同組合連合会、一般財団法人全国木材組合連合会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本生活協同組合連合会、公益社団法人日本農業法人協会
	事務局	農林水産省食料産業局産業連携課
	オブザーバー	経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課

議事概要

事務局より平成27年度活動状況、平成28年度活動計画及び6次産業化の展開について説明後、意見交換を実施。

（事務局）

【平成27年度活動状況について】

○交流会の開催

本年度は、平成27年度活動計画において想定していたテーマ「女性が主体となって取り組む6次産業化」について交流会を開催。また、地域ぐるみで6次産業化に取り組む自治体や事業者を招聘し、「第2回6次産業化サミット」を2月に開催。6月には消費者の部屋と連動して「輸出」をテーマとした交流会を開催したところ。

特に「女性」をテーマとして開催した交流会においては、参加者のうち女性が過半数を占め、従来の交流会参加者の男女比が概ね男性8：女性2であったことを鑑みるとその関心の高さがうかがわれた。また、参加者からは具体的な事業展望を持つ女性の新規就農者等から活発な意見や質問があり、女性の持つパワーや熱意を感じることができた。

○産業連携フォーラムを活用した情報発信

会員企業が提供するクラウドサービスを活用した、会員が事務局を介さずに直接情報発信や意見交換が可能な産業連携フォーラムを通じて、会員に対する様々な情報を発信。事務局も、施策の紹介やイベントの開催案内等の情報発信に活用。3月14日現在、情報発信件数58。

○地方ブロック産業連携ネットワークの活動

地方農政局等の全てのブロック単位で産業連携ネットワークが設立され、地域の実情に応じた活動を実施。

地域レベルの取組で農林漁業者や地元の企業等の参画が容易であり、事業者の関心や必要性に応じて、輸出促進、農観連携、ファン活用等のテーマを設定したセミナーや個別相談・商談会等の取組を行っている。

いくつか特徴的な取組を紹介すると、

- ・ 東北ブロックでは、具体的なテーマを掲げてフォーカスを絞った上で、そのテーマに応じた参加者に専門の知見を有するアドバイザーを招いて実践的な勉強会や個別相談の機会を提供。また、農政局が音頭をとって県別で「商品改善支援会」を開催。認定事業者が持ち寄った試作を含む開発商品に対して、プランナーや専門家がある場で改善指

導を行った。

- ・ 東海ブロックでは、イオンに出店している事業者の集まりである中部イオン会と交渉し、「中部イオン会見本市」に認定事業者の商品を出展させる取組を行っており、農林漁業者と二次三次のビジネスマッチングを行政が主導して取り組んでいる。また、サブファンドからの要請を受けて銀行の新入行員向けに勉強会の講師として参加。サブファンドと日頃から連携し、ファンド活用推進の素地を作っている。
- ・ 近畿ブロックでは「きょうと農林漁業成長支援ファンド活用ワークショップ」について後援。ファンド活用を考えている事業者から計画書を提出してもらい、サブファンドや専門家が指導・助言を行う取組。
- ・ 九州ブロックは、農政局のみならず経済産業局や地元の企業団体と一体となって事務局を構成しているところに特徴。2次・3次と積極的に連携することで、専門分野を幅広くカバーして部会を設置している。

○産業連携ネットワークの会員数拡大

交流会へ参加を希望された非会員の勧誘等により、会員数が前年度から約5%増加（昨年度1,348→今年度1,425）。

【平成28年度活動計画について】

これまでの活動状況や会員のニーズ等を踏まえ、平成28年度の活動内容を以下のとおり計画。

○交流会等の効果的な開催

これまでに引き続き、「農林漁業と他産業との新たな連携関係を構築し、各産業分野が有する様々な知見の共有と創発によるイノベーションの実現等に寄与する」という産業連携ネットワークの目的を達成するため、交流会を開催。

その際、平成27年度に行ったような大規模なシンポジウム形式のイベントのほかにも、特定の分野に興味関心のある会員が集まり、先導的な取組を実践する事業者等から報告をしていただきつつ、自由に意見交換を行えるようなテーマを具体的に設定し、交流会を開催したいと考えているが、これについては、会員が企画・提案する交流会として行えればよいと考えている。事務局は、会場の提供等で支援したい。

○情報発信の充実

これまでに引き続き、産業連携フォーラム等を活用し、会員の求める6次産業化等に関する政策情報の迅速な提供に努めるとともに、シンポジウム、講習会等のイベントに関する情報等について、会員・事務局の双方が幅広く発信することとしたい。

○6次産業化サポートセンターとの連携強化

6次産業化サポートセンターに対し、産業連携ネットワークへの参加を呼びかけ、6次産業化サポートセンターが行政機関や地元商工会等と連携して行う商談会等各種イベントに関する情報を収集し、会員に対して積極的に発信することとしたい。なお、27年度においては、産業連携ネットワーク主催の交流会の開催を6次産業化プランナーに案内する際、同時に産業連携ネットワークへの登録依頼を実施した。

○幹事会

平成28年度においては、今回提示した活動計画の同年度における実施状況の報告及び翌年度の活動計画の内容についてお諮りするため、平成28年度末に幹事会を開催することとしたい。

【6次産業化の展開について】

農業生産額及び農業所得は近年大きく減少しており、農業所得は平成2年の約6兆円から平成23年には約3兆円と半減。農業所得を向上させ、魅力あるものとするために6次産業化を推進している。

六次産業化・地産地消法は、農林漁業者及びその組織する団体が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行うことを目的とする法律。国は農林漁業者等が行う総合化事業計画について、計画の認定を行っている。認定事業者は各種法律の特例措置の対象とし、6次産業化プランナーの派遣、6次産業化ネットワーク活動交付金による新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。また、農林漁業成長産業化ファンドの対象とし、出資等を実施している。

総合化事業計画の認定件数は平成28年3月10日現在で2,147件。平成23年5月より認定を開始し、当初は5年で1,000件を目標としていたが、2年間で目標を達成し、現在は倍以上のペースで増加している。

この認定事業者から毎年事業実施状況報告書及び決算書の提出を受けて農政局等の出先機関の職員が事業者を訪問、計画の進捗状況や課題をヒアリングし、その情報を共有するとともにモニタリングシートにまとめ、本省で分析を行っている。計画の進捗状況を見ると「概ね事業計画どおりに事業を実施中」及び「事業計画に比べ遅れがあるものの事業を実施中」の事業者が9割以上を占めており、売上高についても計画の認定を受けてから計画を実施する期間が長ければ長いほど増加する傾向が見てとれる。

6次産業化プランナーは都道府県段階で771名が登録。平成27年度第二四半期の実績で4,346件の派遣を行っており、6次産業化の推進に一定の貢献があると認識している。

6次産業化の推進を行うに当たり、当省としても先進的な取組を行う事業者と可能な限り対話を持つ努力をしている。成功されている事業者のお話を聞くと、まず明確な事業戦略を策定し、生産基盤の確立から6次産業化の準備・着手、実際の事業展開に至るまで各段階における課題を一つ一つ乗り越えることが重要だということが浮かび上がる。

【幹事】

女性は、農林水産業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されている。当協会では平成27年度、農林水産省の支援の下、女性の活躍推進に取り組み、経営上の成果をあげている農業経営体を選定・表彰する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）」事業を実施。

WAP100では、①WAP100受賞経営体による取組事例報告、②経済産業省の「ダイバーシティ企業100選」受賞企業による基調講演、③男女が活躍できる組織をつくるための心構え等の習得を目指す女性活躍推進研修の3部構成で経営発展セミナーを開催。

【幹事】

当会は、中小企業者の組織化を図っていくことを目的とした団体で47都道府県に所在。中小企業者の連携を進める中で農商工連携には従前から力を入れていたが、6次産業化についても進めていく必要があると認識している。

平成24年度から6次産業化サポートセンターも複数県で受託しており、平成26年度・平成27年度は岩手県・山梨県・和歌山県の中央会が受託。特に和歌山県は6人のプランナーを計202回派遣しており、全国的な平均から見ても活発に活動していると考えている。

優良事例として、静岡県の「うなぎいも協同組合」、宮崎県の「宮崎キャビア事業協同組合」の取組発表。

・うなぎいも協同組合

有限会社コスモグリーン庭好が中心となって地元サツマイモ生産者と平成25年に立ち上げた組合。浜松地域の特産である「うなぎ」の頭や骨等の廃棄残渣を堆肥化した肥料を活用して付加価値をつけたサツマイモを栽培。

「うなぎいも」を使用した商品を一堂に取り揃えたフェスタをJR浜松駅構内で開催するなど、「うなぎいも」を浜松の新名物にすべく地域イベントを積極的に開催している。

・宮崎キャビア事業協同組合

水産養殖業者と食品製造加工業者が組合員として参加。平成16年に全国で初めてシロチョウザメの完全養殖に成功し、平成25年にはシロチョウザメの卵から国産キャビアの製品化に成功。

キャビアは大手百貨店へ出荷され、JALのファーストクラスの機内食に採用される等高い評価を受けており、宮崎県は宮崎キャビアをマンゴーや宮崎和牛に並ぶ新たな宮崎ブランドへ成長させる意向である。

【意見交換】

(幹事)

今年度は3回交流会を開催しているが、来年度の交流会は何回程度開催する予定か。

(事務局)

講堂で開催する100人以上の規模のイベントは、年2～3回が現実的な回数。したがって、事務局案として提案した8つの案に関してはその全てについて開催することは難しいと考えているが、事務局として交流会をより良いものとするために、具体的な案を提出し、幹事の皆様にお諮りしたところ。

(幹事)

農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会が共催する農林水産祭における林産部門のお手伝いをしている。そこで発表される優良事例を聴講すると、6次産業化の取組とまでは言えないが、各業種との連携により経営を拡大している事業者が多く見受けられた。このような事業者と連携すれば予算を使わず広域的な取組を推進できるのではないか。

(事務局)

貴重な御意見に感謝する。

(幹事)

6次産業化に取り組む事業者が策定した計画の進捗状況についての評価・検討はどのようになされているのか。また、その後のサポートはどのようになされているのか。

来年度の計画として盛り込まれている再生エネルギーについては取組が進んでいくことを期待している。

(事務局)

六次産業化・地産地消法は平成23年3月に施行。農林漁業者が主体となって取り組む6次産業化の取組について、総合化事業計画を策定していただき国が認定を行う。認定を受けた事業者には補助金やファンドの応援が得られる仕組み。認定事業者には毎年10月に事業実施状況報告書を提出いただき、その内容について定量的に判断できないものは国の出先機関が事業者の下にお伺いし、定性的な情報を収集した上でモニタリングシートに集約している。

その後は都道府県単位で対応が若干違うが、代表的な例を挙げると地元の農政局や支局に県や市の農政・商工の担当者を招聘、サポートセンターにも参加してもらって各事業者の進捗状況や改善点等の情報共有を図る。その上で、例えば弱点があるならそれを補うプランナーを派遣したり、事業拡大が見込める事業者にはファンドの活用を提案したりといった活動により6次産業化に取り組む事業者のフォローを行っている。

(幹事)

幹事会は平成23年から毎年開催しているのか。また、産学官連携で取り組んでいる6次産業化の事例もあったらそれについて教えて欲しい。

(事務局)

第一回の幹事会が平成24年1月。法律の施行は平成22年度であるが、実際に運用を始めた平成23年度より毎年開催している。

産学官連携については、今のところ担当部局と上手く連携できていないのが実情。今後感度を高くして情報収集を行い、取組事例集への反映も行っていきたい。

以上